

広報 伊根

2026

7

No.660



今月の表紙

第36回伊根町スポーツ協会
ボウリング大会

今月の

TOPICS

- 「日本で最も美しい村」
連合定期総会2026inまんのう町… 2-3
- 新小学校の校名「伊根小学校」に決定… 4
- 後期高齢者医療保険制度…………… 7
- 地域振興券・いねタク利用案内… 11
- 町民の安心を支える消防団の夏季訓練… 13

「日本で最も美しい村」連合定期総会2026 in 香川県まんのう町

6月24日（水）～26日（金）の日程で、「日本で最も美しい村」連合定期総会が開催され、加盟町村地域およびサポーター企業・団体等から171名が参加しました。

定期総会では、開会にあたり、今回で会長を退任となった吉本町長からの挨拶があり、その後2025年度活動報告ならびに決算案や、2026年度活動計画案、予算案等が承認されました。また、2026年度～2027年度役員（理事・監事）の選任が行われ、北海道鶴居村の大石村長が次期会長として承認されました。



大石新会長



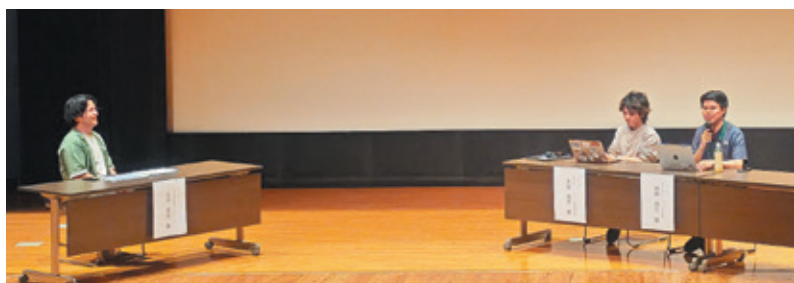
吉本町長



事例発表では、まんのう町の仲南小学校5年生児童が、地域資源の「まんのうひまわり」の栽培や加工体験について、劇を交えて分かりやすく説明してくれました。



また、まんのう町の出身で幸南食糧グループの取締役会長である川西氏からの記念講演や、まんのう町で活動している会社や町民の方による官民連携や地域共創についてのパネルディスカッションがありました。この講義やパネルディスカッションを通して、地域資源を最大限に活用しながら、人と人との繋がりを大切にし、まんのう町を活性化させていることを学びました。





香川県まんのう町
人口：16,683人（2026年6月1日現在）
連合加入年：2021年（令和3年）
地域資源：まんのうひまわり、島ヶ峰、綾子踊り

最終日の視察は、台風の影響で中止となりましたが、帰路の際に一時的に雨があがっていたため、満濃池を視察しました。満濃池は、まんのう町にある日本最大級のため池で、古くからまんのう町や周辺地域の農業用水を支えてきた歴史的な水資源です。現地ではその規模や水量の大きさを実際に確認し、地域の農業を長年支えてきた役割を理解する機会となりました。

今回の総会と視察を通して、まんのう町では地域資源を活かしながら、住民・企業・行政が協力して地域づくりを進めている姿を実感しました。こうした取り組みは、伊根町がこれからのまちづくりを考えるうえでも参考となる点が多く、地域の魅力を改めて見つめ直す機会となりました。

今回の定期総会には、町民から3名の方が参加されましたので、皆さんの感想を掲載します。

上山さん（六万部）

仕事をやめたら参加したいと思っていた「日本で最も美しい村連合」の取り組みに、今回いち早く応募して、視察に参加できました。香川県まんのう町については、満濃池やこんぴらさんに近い程度の知識しかありませんでしたが、総会では吉本町長の「一人一人が輝くことが町の価値を高める」という言葉が印象に残りました。

た。小学5年生による、ひまわり畑の学習発表では、油の採取や肥料化など、地域資源を活かした取組が元気に紹介されました。連合の理念「自分のことは自分で磨け」を知り、自分自身も心を磨き、伊根町の町づくりに役立てることを探していきたいと感じる機会となりました。

森下さん（平田）

「日本で最も美しい村」連合定期総会に参加し、この組織の本質を理解できました。これまでは風光明媚な町村が集まる団体だと思っていましたが、総会でのパネルディスカッションや交流会で話を伺う中で、地域の文化や風土への誇りを育て、観光資源を活かして町を活性化しようとする取り組みであることを実感しました。地産地消を目指すレストランや地元の土を使った陶芸など、若い世代を中心に多様な活動

が進められていました。伊根町もオーバートリズムの課題がありますが、観光と地域が調和する未来を望みます。台風接近で天候はあまり良くはなく、最終日の現地視察が中止になり豪華なそばが食べられなかったことがひとつ残念でしたが、一緒に行ったメンバーが良かったので楽しく有意義な時間を過ごせました。

また機会があれば行ってみたいと思います。

白須さん（立石）

香川県まんのう町で開催された「日本で最も美しい村」連合定期総会に参加しました。台風接近の中でしたが、議事や事例発表、記念講演、パネルディスカッションは滞りなく進行しました。事例発表では、地元小学校5年生が地域資源である「まんのうひまわり」の栽培や加工体験を劇を交えて紹介し、休耕田18haで100万本を育てていることを説明しました。翌日

の現地視察は天候悪化で中止となりましたが、「島ヶ峰」では高地の荒廃農地を開墾し、そばや高原野菜を栽培しています。満濃池が地域資源に含まれない理由は、連合加盟区域が旧2町で、満濃池のある旧満濃町が含まれていないためと分かりました。交流会では各地域の方々の熱い思いに触れ、多くの刺激と繋がりを得ました。

新小学校の校名を「伊根小学校」に決定

令和8年4月9日から5月11日までの期間で、令和9年4月に再編する新小学校の校名公募を実施しました。総数71件の応募があり、同名の応募を取りまとめた52案の校名候補から選考を行いました。伊根町立小学校再編準備委員会による第1次選考で28案に、教育委員会による第2次選考で9案まで厳選しました。

このたび、伊根町長、副町長、教育長の3者による最終選考を実施し、新小学校の名称が「伊根小学校」に決定しましたので皆様にお知らせいたします。新小学校の名称決定に当たり、町長からのメッセージを掲載します。



新小学校の名称決定に寄せて

新小学校の名称を「伊根小学校（いねしょうがっこう）」に決定いたしました。今回の公募において「伊根小学校」は、公募・第一次・第二次選考のいずれの段階でも最も多くの支持をいただいた名称です。選考にあたっては、応募数のみを基準としない旨を事前に示しておりましたが、この結果は、本町において「伊根小学校」という名称が町民の皆様から深く愛され、親しまれていることの証であると再認識いたしました。

また、伊根地区以外にも多くの応募をいただいたことは、この名称が地域を越えて、全町民の皆様が誇りと愛着を持てるものであると確信させるものでした。伊根町を代表する唯一の小学校として、町の名称を冠する「伊根小学校」という校名は、まさにふさわしいものと考えております。

一方で、今回の公募において、「伊根小学校」以外の名称にも多くのご意見が寄せられました。それらは、学校の再編を機に「新しい学校を創り上げたい」という皆様の熱い期待の表れであり、私共もその重みを受け止めております。

新しい校名を望む声があったことも真摯に心に留めつつ、今後「伊根小学校」という名のもとに、町民の皆様と子どもたちが郷土への誇りと愛着を育み、輝かしい未来を築いていけると確信しております。

結びに、本公募に多大なる関心を寄せ、貴重なご意見をいただいた町民の皆様、選考にご尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。新しい学び舎が「伊根小学校」として、希望に満ちたスタートを切ることを切に願っております。

伊根町長 吉本 秀樹

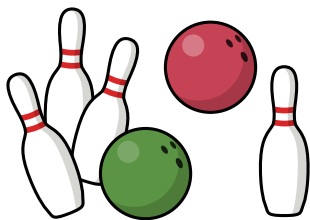


世代を超えて楽しむ伊根町ボウリング大会

7月5日（日）、プラザアピ
ア峰山において、伊根町スポー
ツ協会によるボウリング大会が
開催されました。町内各支部か
ら幅広い世代の36名が参加し、
伊根・朝妻・本庄の3地区に分
かれてプレーを楽しみました。

参加者同士が自然に声を掛け
合い、笑顔でプレーを楽しむ姿
が多く見られ、世代を超えたつ
ながりが広がるひとときとなり
ました。地域の結びつきの強さ
が感じられ、会場には終始穏や
かな空気が流れていました。

雑賀さん（蒲入）が1ゲーム
で211点を記録する場面では、
自然と大きな拍手が起こり
ました。



伊根町初の女性麻雀教室開催

伊根地区コミュニティ協議会
主催の「女性麻雀教室」が、6
月14日（日）にほっと館で開催
されました。

朝9時からスクリーンに映し
た資料を使い、講師による基本
的な麻雀の進め方の説明を、町
内参加者12名の方が熱心に学ば
れていました。

麻雀はお金を賭けると違法で
すが、牌を手で混ぜたり、役作
りを考えたり、他の参加者の手
を読みながら上がり牌を切らな
いよう工夫したり、点数計算を
行ったりと、頭と手を使うため、
脳の老化防止にもつながると言
われています。

当日は幅広い年代の参加者が
集まり、4人ずつに分かれて実
際に麻雀を体験しました。

「一回では覚えきれない」と
話しながらも、皆さん楽しみな
がら真剣に取り組み、講師が各
卓につき添って丁寧に指導して
いました。

参加者からは「次回も開催し
てほしい」との声が多く寄せら
れました。



れました。今回は教室のみの開
催でしたが、参加者が増えてい
けば、女性麻雀大会の開催も見
込めます。

伊根診療所本庄分院歯科 水曜午後診察をしています

令和8年4月から岡村先生に代わって、北部医療センターの滝沢先生に診療していただいています。

令和7年5月から、歯科衛生士の小田さんも不定期ですが、診療補助に勤務していただいています。

町内でより良い歯科診療ができるよう医療機器も整備し、利用しやすい歯科診療を目指しています。日々の口腔ケアも対応しています。



滝沢先生

小田歯科衛生士

こんにちは。4月より伊根町国民健康保険伊根診療所本庄分院の歯科に赴任しました、滝沢 茂太（たきざわしげた）と申します。

普段は、京都府立医科大学附属北部医療センター歯科口腔外科に勤務しています。また、伊根小学校・伊根中学校・本庄小学校の学校歯科医も務めています。

これまで本庄分院の歯科では主に口腔ケアを行っていましたが、今年度から歯科器材や診療環境を整備し、基本的な歯科治療にも対応できるようになりました。

具体的には、歯のクリーニングや、むし歯の治療、入れ歯の調整・修理・作製などを行っています。また、抜歯や専門的な治療が必要な場合には、北部医療センターと連携し、適切に治療を受けていただけるよう調整いたします。

現在の診療日は毎週水曜日の午後です。お口のことで気になることやお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

地域の皆さまが「痛みなく食べられること」「おいしく食事ができること」「お口を清潔に保てること」を大切にしながら、少しでもお役に立てるよう努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

歯科衛生士として勤務しております、小田夏誉（おだ なつよ）と申します。

京都市内の医療法人歯科にて経験を積み、このたび地元である北部へ戻ってまいりました。

これまで培ってきた知識や経験を活かし、伊根町の皆さまのお口の健康づくりに少しでも貢献できるよう努めてまいります。

お口のお悩みがございましたらお気軽にご相談へご来院ください！

皆さまに安心していただける存在を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へ

75歳以上の後期高齢者医療被保険者の方には、「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を郵便で今月お届けしました。令和8年8月以降の、医療機関へのかかり方についてお知らせします。

○85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新しい資格確認書をお届けしましたので、お手元に届いた資格確認書又はマイナ保険証（健康保険証として利用登録されたマイナンバーカードのこと）で受診できます。

○84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方

（マイナ保険証をお持ちでない方も含みます）
これまでどおり、手続きなしで新しい資格確認書をお届けしましたので、お手元に届いた資格確認書で受診できます。

○84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方※

「資格情報のお知らせ」のみをお届けしましたので、引き続きマイナ保険証での受診をお願いします。

※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の①②ともに該当する方です。

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ② 概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

マイナ保険証をお持ちの方でも、次のいずれかに該当する方は、資格確認書の交付が申請できますので、申請される場合は役場住民生活課医療係 ☎3210503までお問い合わせください。

- ・マイナンバーカードを紛失または更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない方
- ・マイナンバーカードを返納する予定がある方
- ・マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者

【令和8年8月から有効な資格確認書】

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
姓 名	
氏 名	
生年月日	
資格取得年月日	
負担割合 保険料区分	
保険料区分 保険料区分	
特定医療区分 保険料区分	
保険者番号 並びに保険者の名称及び印	京都市後期高齢者医療広域連合 印

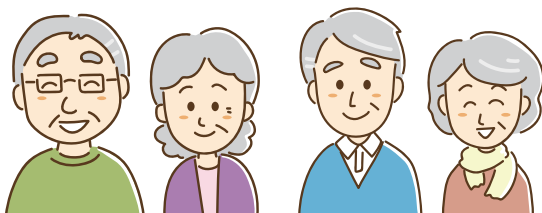
藤色で従来の被保険者証と同じ大きさです。

【資格情報のお知らせ】 A4サイズです。

資格情報のお知らせ	
※このお知らせは、マイナ保険証をお持ちでない方へお届けいたします。	
氏 名	
生年月日	
資格取得年月日	
負担割合	
保険料区分	
特定医療区分	
※マイナ保険証をお持ちでない方は、このお知らせをマイナ保険証とともに医療機関へお持ちください。	

■マイナ保険証にはこんなメリットがありますので、ぜひご利用ください！

- ① 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられます
- ② 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になります
- ③ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用されます。



令和7年度修理修景事業の実施件数						
種 別	主屋	舟屋	土蔵	社寺	その他	合計
修理事業	4	3	3	0	0	10
修景事業	0	1	0	0	1	2

★住民の皆様のご協力と伝建事業による助成制度により、まちなみの保存が進み、景観が向上していきます。今後も地域の皆様とともに事業を推進し、伊根浦の財産である景観を守り続けていきましょう。

令和7年度の伝統的建造物群修理修景事業は、計12件実施いたしました。

修理された建造物は、文化財としての価値が向上し、伊根浦の歴史的な風情をより一層感じさせるものとなっています。

令和7年度に実施した事業のうち、2件の伝建物の修理前後の外観写真を紹介させていただきます。

耳鼻地区 主屋【伝統的建造物】

主屋の修理事業です。壁面を杉板張りにし、窓枠をアルミから木製に替えました。



修理前



修理後

高梨地区 土蔵【伝統的建造物】

土蔵の修理事業です。雨漏りによって外壁が崩壊していました。漆喰を塗り替え、杉板を張り直し、庇を復旧しました。



修理前



修理後

現状変更行為をされるときは事前に許可を！

伝建地区内の建築物等の外観を変更される場合には、道路側・海側から見えない部分も含み、一定の規制がされます。必ず事前に教育委員会へご相談のうえ許可を受けてください。

お問合せ 教育委員会事務局 社会教育文化財保護係 ☎ 32-0718

ごみ分別のお悩み、解決します

日頃から、ごみの分別と減量にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ごみの出し方や分別について、役場に寄せられるよくある質問の一部を次のとおり取りまとめましたので、参考にしてください。

Q：家屋の改築や改装により出たごみ、または解体して出たごみはどのように捨てればよいのか。

A：業者に工事を依頼したときに出たごみ(木材、瓦など)は、『産業廃棄物』に該当しますので、業者に処分してもらってください。『産業廃棄物』とみなされるごみを最終処分場へ搬入しようとした場合、受け入れをお断りします。

ご自身で家屋を解体等したときに出たごみは、伊根町の分別のルールに従って排出してください。ただし、少量に限ります。また、当該ごみを最終処分場へ持ち込まれる場合は、事前に役場住民生活課へ連絡してください。

なお、令和8年9月1日からご自身で家屋を解体等された場合に出る柱、梁(はり)、桁(けた)等の木造建物の構造材で、長辺30cmかつ断面12cm角を超えるものは伊根町及び宮津与謝クリーンセンターでは処理できなくなります。

Q：伐採した木の枝や葉、草刈ごみはどのようにに捨てたらよいのか。

A：「燃やすごみ収集袋」に入ったものは「燃やすごみ」として回収します。長い木や枝は長さ1m以下、太さ12cm以下に切って、結束して「大型ごみ」で排出してください。ただし、一度に10袋以上排出される場合は、宮津与謝クリーンセンターへ直接持ち込んでください。



Q：一般廃棄物最終処分場にはいつ、どのようにしてごみを持ち込めばよいのか。

A：毎週水曜日及び第3日曜日の午前9時から午後4時に開場しています。(注)正午から午後1時は除きます。年末12月31日、年始1月3日は休場します。

持ち込まれるときは伊根町の分別のルールに従って分別したうえで、指定ごみ袋に入れて持ち込んでください。指定ごみ袋に入らない大きさのものは「大型ごみ」となります。分別方法の詳細は「ごみの出し方の手引き」を確認してください。なお、「燃やすごみ」は持ち込みできません。また、持ち込む量が大量になると、宮津与謝クリーンセンターへの持ち込みをお願いする場合があります。

Q：掃除をしていたら古い服や着物がたくさん出てきたので、どのように捨てたらよいのか。

A：小学校、中学校PTA等の資源回収で取扱いがある場合は、そちらに出してください。町の回収に出す場合は「衣類、糸くず」は「燃やさないごみ(プ)」で排出してください。量が多くなる場合は、伊根町最終処分場か宮津与謝クリーンセンターに直接搬入してください。衣類だけ入った袋で出していただけるとリサイクルできます。



伊根花火 協賛方ご協力をお願い

本事業は、伊根町各種団体協力のもと開催し、皆様方の絶大なるご支援のおかげをもちまして今年で40回目を迎えます。更なる町ぐるみの観光・交流産業振興の活性化につなげたいと考えています。

近年は、社会的・経済的にも非常に厳しい状況ですが、何としても成功させたいと鋭意準備しているところでございます。時節柄ご無理なお願いを申し上げますが、とは誠に心苦しいところでございますが、本事業がもちます意義をご賢察頂きまして、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

開催日

令和8年8月29日（土）
午後8時15分 打ち上げ予定

場所

伊根町七面山駐車場周辺

事業内容

花火打ち上げ（約1,300発）・
洋上映画上映他



◎本事業に賛同し、ご支援いただける皆様へ

- ①記名は自由とします。
- ②各自治区長または実行委員会へ直接ご持参をお願いします。
- ③配布しております封筒をご利用ください。

主催…伊根花火実行委員会

【お問合せ】

☎32-0302（伊根町商工会）
☎32-0277（伊根町観光協会）

伊根町二十歳記念式の開催

令和9年伊根町二十歳記念式を次のとおり開催します。

なお、対象者の方には、12月中旬ごろに案内通知をします。

12月中に案内が届かない方、転出等をされている方で出席を希望される方は、お手数ですが教育委員会事務局へご連絡ください。

日時

令和9年3月21日（日）
開式…午前10時00分

場所

伊根町コミュニティセンターほっと館 ふれあいホール

対象者

平成18年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた方で

次の要件のいずれかを満たす方

- ①伊根町に住民票のある方
- ②伊根町立伊根中学校を卒業された方

お問合せ

教育委員会事務局
社会教育文化財保護係

☎32-0718



地域振興券をご利用ください！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、地域振興券を発行しました。期限までにご利用ください。

対象者 令和8年7月1日時点で伊根町の住民基本台帳に登録のある方

配布金額 1人につき2万円分（7年度事業分1万7千円 8年度事業分3千円）

利用期間 配布日から12月31日（木）まで

対象店舗 伊根町内の登録店舗

対象店舗の詳細は、振興券と共にお送りする利用対象一覧かホームページに掲載している「伊根町臨時地域振興券利用対象施設」をご覧ください。

【お問合せ】 企画観光課 ☎3210502



対象店舗はこちら



振興券の詳細はこちら



京都府公共ライドシェア利用支援事業補助金活用 いねタクをもっと気軽に！

いねタク利用促進事業

令和8年6月29日（月）から、いねタクをより利用しやすくするため、左記の配布条件を満たす「すべての方」を対象に「次回の乗車に使える無料券」を配布しています。

実施期間

令和8年6月29日（月）から令和9年1月31日（日）まで

配布対象

いねタクに乗車するすべての方

配布条件

いねタクに乗車し、現金、回数券及び海の京都コインによる運賃の支払い。

その他

この事業は「京都府公共ライドシェア利用支援事業補助金」（補助率10/10）を活用しているため、補助金上限に到達した場合、期間中でも事業を終了する場合があります。

この場合、既に受け取った無料券は令和9年1月31日まで使用できます。

【お問合せ】

企画観光課 ☎3210502



『伊根のうみやーもん祭』 開催決定

『伊根のうみやーもん祭』の開催が決定しました。

当日は、伊根産京まぐろの即売会を始め、伊根町産の農水産物のふるまいや、販売等の催しを予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

【内容】

◆開催日時

令和8年11月8日（日）

午前10時～午後1時まで

◆場所

旧京都農業協同組合 伊根支店

◆主催

伊根町農林漁業振興会

※雨による警報、台風等の影響により急遽イベントが中止となる場合がございます。



美しい村5S活動

「日本で最も美しい村」連合では、失った二度と取り戻せない農山漁村の景観や環境・文化を守る取り組みを実施しています。

連合には「自然と人間の営みが長い年月をかけて作り上げた本場に美しい日本を未来に残したい。小さくてもオンリーワンの輝きを持つ日本の美しい村を」という基本理念があります。

6月9日（火）には、町職員で5S（整理、整頓、清掃、清潔、習慣）活動を実施し、伊根町の玄関口である役場前国道178線沿い（大島トンネル～伊根トンネル間）のごみ拾いや草刈りを行いました。

伊根町の美しさを守り、後世につなげていくのは今の私たちです。町民の皆様も身近なところから5S活動に取り組んでみてください。



美しい村清掃活動 報奨制度のご案内

伊根町が加盟する「日本で最も美しい村」連合の設立日（美しい村の日）である10月4日にあわせ、概ねその前後2週間を対象期間として伊根町内の道沿いや海岸線沿いで草刈りやゴミ拾い等の清掃活動を実施した団体に報奨金を支払います。

対象期間

9月19日（土）から10月18日（日）まで

対象団体

伊根町内に在住・在勤の10人以上で構成されている団体

ただし、1企業のみで構成及び活動しているものは対象としません。

対象となる活動

町内の海岸線、国道・府道・町道沿いでの草刈りやゴミ拾い等の清掃を10人以上の参加で実施する活動

報奨金

1日の基本額10,000円＋在住・在勤の方1人あたり1,000円

※1団体につき上限5万円

本年度の対象期間中に当該制度を活用して複数の団体で活動した方がいる場合、その方は、団体を構成する人員には含みますが、1人あたりの報奨金については、何回目の参加

かに応じて参加回数で除した額とします。（回数のカウントは活動報告書の提出順とします。）

手続き

- ・事前報告書、活動報告書の提出が必要となります。
- ・清掃活動中の様子と参加者全員が分かる写真の撮影をお願いします。
- ・手続きの詳細及び提出が必要な各種様式は伊根町ホームページにて掲載しています。

注意事項

- ・企業における業務上の活動及び学校等の教育課程上の活動については対象外となります。
- ・期間内であれば実施日問わず、事前報告書先着順となります。予算がなくなり次第終了となりますので御注意ください。
- ・活動報告で提出いただいた写真等を広報伊根等に掲載させていただきますのであらかじめご了承のうえご提出ください。

【お問合せ】

企画観光課 ☎ 32-0502

町民の安心を支える 消防団の夏季訓練

6月21日（日）、本庄小学校グラウンドで伊根町消防団の夏季訓練を実施しました。

今年度は、第1分団、第2分団によるポンプ車および小型ポンプの操法披露を行ったほか、8月30日開催の「第30回京都府消防操法大会」に出場する選抜要員による模範操法を披露しました。

いつ発生するか予測できない災害に対し、町民の皆さんの生命と財産を守り抜くため、日々訓練に励んでいます。

○第30回京都府消防操法大会に出場する

伊根町消防団選抜要員

指揮者…岩井雄暉 団員（第2分団第2部）
1番員…松本峻佑 団員（第2分団第2部）
2番員…竹原健矢 班長（第2分団第4部）
3番員…藤原誠 団員（第2分団第1部）



伊根町消防団選抜要員模範操法

舞鶴海上保安部からのお願い ～海で楽しく安全に遊ぶための注意点～

海水浴を安全に楽しむために、

「監視員がいない海水浴場で泳がない」

「天気が悪いとき、波が高いときは泳がない」

「遊泳禁止区域では泳がない」

「お酒を飲んだら泳がない」

「小さな子供から目を離さない」

を守りましょう。

溺れた人を助けるために、水に入るのは危険です。安全な場所から浮く物を投げるなどしましょう。

また、**海の事件・事故は「118番」（海上保安庁緊急通報用電話番号）**へ通報をお願いします。

なお、7月16日から7月31日は、海の事故ゼロキャンペーン運動期間となっております。

プレジャーボートを利用される方は、見張りの徹底などの海のルールを守るとともに、海で遊ばれる方は、ライフジャケットを着用し、事故を防止しましょう。

◀『ウォーターセーフティガイド』には、マリネレジャーを安全に楽しむための情報を掲載しています。

海で遊ぶ前にぜひご利用ください。

問い合わせ先…

舞鶴海上保安部 ☎0773-764120



●6月の入札結果

工 事 名（業務名）	場所	契約方法	入札日	業者数	落札業者名	予定価格 （円/税抜）	最低制限価格 （円/税抜）	落札価格 （円/税抜）	契 約 額 （円/税込）	工事期間 （業務期間）
伊根診療所本庄分院 歯科用診療椅子購入事業	本庄上	指名競争	6/12	3社	（株）モリタ	非公開	—	3,300,000	3,630,000	R8/6/12 ～R8/9/30
令和7年度本庄上野村線道路改良工事（野村）	野村	指名競争	6/25	6社	（株）上辻工業	33,146,000	29,000,000	30,217,000	33,238,700	R8/7/2 ～R9/3/31
令和8年度浦島漁港海岸保全施設修繕工事	本庄浜	指名競争	6/25	6社	（株）井長組	13,530,000	11,500,000	12,095,000	13,304,500	R8/7/2 ～R8/12/28
令和8年度平田地区インフラ安全対策工事	平田	指名競争	6/25	6社	（株）上辻工業	4,528,000	3,880,000	4,020,000	4,422,000	R8/7/2 ～R8/11/30



正しい情報収集で 大雨・台風に備えよう

大雨や台風は、毎年大きな災害をもたらしますが、気象情報を利用すれば数日前から予測でき、災害に備えたり、被害を未然に軽減することができます。最新の正しい情報を入手し、日ごろから情報の入手先を確認しておきましょう。

情報を収集しよう！

令和8年5月29日から気象情報の警報が大きく変わりました。気象情報にレベルが付記され、避難判断の目安が分かりやすくなりました。

災害時に大切なのは「最新の正しい情報」を入手し、早めに行動することです。警戒レベルとそれに応じた避難行動の目安を確認しましょう。

避難するタイミングは「レベル3」と「レベル4」

「レベル3」は高齢者など避難に時間がかかる人は避難を。

「レベル4」は全員が避難するタイミングです。

「レベル5」はすでに命の危険が迫っている状態です。

警戒レベルと避難行動を確認しよう！

レベル1 早期注意情報	・災害への心構えを高める！ ・非常時の連絡体制を確認！
レベル2 注意報	・ハザードマップで危険情報を再確認 ・避難情報の把握手段を再確認！
レベル3 警 報	・避難に時間がかかる 高齢者等は避難！ ・高齢者以外も必要に応じて自主避難！
レベル4 危険警報	・ 危険な場所から全員避難！ ・暴風が吹き始める前に避難を完了！
レベル5 特別警報	・命が危険な状況！ 今いる場所よりも安全な場所へ直ちに避難！

最新情報をチェックし、早めの行動を心がけてください。

災害情報の入手先を確認しよう！

いねばん

「資料・書類」→「防災・安全」でハザードマップ、避難場所を確認！

キキクル



危険度を色分けで表示。避難の判断に！

きょうと危機管理WEB



京都府の危機管理に関する情報を確認！

伊根中学校の生徒が職場体験に来てくれました！

消防署の仕事内容について説明し、新デザインの防火衣を着てホース延長や放水訓練などを体験してもらいました。



6月の救急件数 7件(伊根町)

急 病	交 通	その他
6 件	0 件	1 件

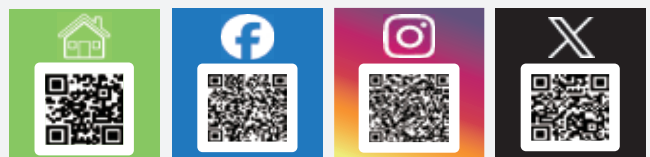
<一言コメント>

気温の高い日が続きます。熱中症に注意しましょう！

宮津与謝消防署橋北分署

☎ 46-1197 📠 46-1198

✉ kyohuhoku@miyayo119.jp





『年金相談』日程表

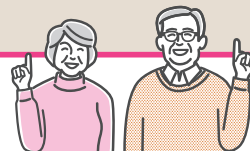
	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	相談時間	注意事項
福知山市	6日(木) 福知山市役所 市民相談室 福知山市字内記13番地の1 ☎0773-22-6111	3日(木) 福知山市役所 市民相談室 福知山市字内記13番地の1 ☎0773-22-6111	1日(木) 福知山市役所 市民相談室 福知山市字内記13番地の1 ☎0773-22-6111	10時15分 ~ 15時45分	※予約制
京丹後市	27日(木) 峰山総合福祉センター 京丹後市峰山町杉谷691 ☎0772-69-0310	24日(木) 峰山総合福祉センター 京丹後市峰山町杉谷691 ☎0772-69-0310	22日(木) 峰山総合福祉センター 京丹後市峰山町杉谷691 ☎0772-69-0310	10時30分 ~ 15時45分	※予約制

※お待ちいただく時間を少なくするために『予約制』を実施しております。

※『予約制』としており、予約なしでお越しいただいた場合、相談はお受けできませんので、必ず事前に電話予約をお願いします。

※代理の方がご相談に来所される場合は、「委任状」等が必要となります。

○予約方法 【1週間前までに予約をお願いします。】



①予約専用電話にご連絡ください。

☎0773-76-5772 (お客様相談室) 【平日 8:30 ~ 17:15】

②受付の際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」等についてお伺いします。

(お手元に、「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」をご用意ください)

③ご希望の「会場」「予約時間」をお伺いします。

(予約状況により、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください)

※相談当日は、予約時間の「10分前」までにお越しください。

※当日、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

お問い合わせ

〒624-8555 舞鶴市南田辺5 0-8

日本年金機構 舞鶴年金事務所 ☎0773-78-1165





人口の動き

人口及び世帯数 (7月1日現在)			異動状況 (6月1日～6月30日)				
			前月比	増		減	
				転入	出生	転出	死亡
人	男	903人	2	3	0	1	0
	女	907人	△6	0	0	1	5
口	計	1,810人	△4	3	0	2	5
世帯		880世帯	△2				

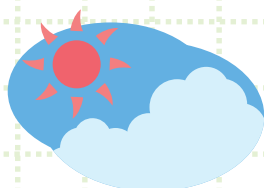


おくやみ

おところ	おなまえ				年齢
峠	まつ	もと	かず	こ	96歳
	松	本	一	子	
本庄浜	いの	うえ	え		92歳
	井	上	あさ	枝	
津母	うえ	おか	ゆり	こ	73歳
	上	岡	百合	子	
蒲入	はま	なか	え		101歳
	濱	中	はつ	糸	

※令和8年6月1日～令和8年6月30日届出分

この欄で紹介するおめでたのおくやみは、役場窓口で届出の際に希望されたもののみを掲載しています。



きらきら★きつぽ



倉 健翔(けんと)くん(2歳)

倉 学さん・愛子さんの二男(立石)

たくさん食べて
すくすく元気に育ってね♡

小学校入学前(就学前)のお子さんの写真「きらきら★きつぽ」の掲載写真を募集しています。

保育所・保育園のお子さんの写真も大歓迎です。ぜひ、ご応募ください！お待ちしております。

■お申込み・お問合せ 企画観光課企画係 ☎32-0502

シルバー・シニア世代の方向け
美容室OPENしました!〒626-0423
京都府与謝郡伊根町字平田
小字大浦613番地
(旧糸井美容室)

Tel.070-4309-3735

営業時間 9:00～17:00
定休日 日曜日/月曜日●正しい不動産の取引 ●宅地・建物・賃貸借問題など
不動産無料相談

北部不動産無料相談所

綾部市駅前通2-4(京都銀行横西2軒となり)JR綾部駅前から徒歩2分
相談日:毎月第1・第3金曜日 相談時間:午後1時～3時30分
※祝日及び休業日は要相談

☎0773-40-2535(予約制)



広告

ひとりで悩まず、弁護士へ。

丹後法律相談センター
与謝野相談所0772-68-3080
平日 9:15-16:30京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION空き家を活かそう
不動産の相談なら

伊根町 空家等管理活用支援法人 指定



ぐり不動産

(0772) 45-1671

公益社団法人
宮津与謝広域シルバー人材センター60歳以上の健康で働く意欲の
ある方、お気軽にお電話下さい!

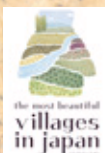
会員募集中

私達と一緒に働きませんか

女性会員大歓迎!

☎(0772) 25-1560

〒626-0041 宮津市宇鶴賀 2174 番地の1 高齢者活躍人材確保育成事業

伊根町は
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。令和8年7月23日発行(毎月第4木曜日発行)
※広報伊根は町ホームページからも
ダウンロードすることができます。
電子書籍ポータルサイト「KYOTO eBOOKS」
からも閲覧することができます。
URL: <http://www.kyoto-ebooks.jp/>■発行: 伊根町
■編集: 企画観光課企画係
〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651 番地
☎0772-32-0502(直通) ☎0772-32-1333
✉info@town.ine.lg.jp
■URL: <https://www.town.ine.kyoto.jp>